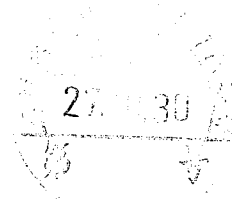


平成27年(ネ)第1268号 損害賠償等請求控訴事件

控訴人(原審本訴原告) 豊田泰史

被控訴人(原審本訴被告) 吉田益夫



証拠説明書

平成27年10月30日

大阪高等裁判所 第7民事部S2係 御中

控訴人訴訟代理人 弁護士 太田達也



同 弁護士 重藤雅之



控訴人(原審本訴原告)は、甲号証について、以下のとおり証拠説明を行う。

番号	標目(原本・写しの別)	作成日	作成者	立証趣旨
29	和ネット掲示板 (原判決別紙7の現在のもの)	写 H27.10	吉田益夫	被控訴人は、本件訴訟提起後あるいは本件控訴後も新たな違法行為を繰り返していること(No. 3以降の記事)。
30	和ネットライブラリー	写 H27.10	吉田益夫	被控訴人は、本件訴訟提起後あるいは本件控訴後も新たな違法行為を繰り返していること。 被控訴人は、和ネットの様々な掲示板等を使って、新たに違法行為を行っていること。

以上